

舛添要一都知事に全容説明と辞職を求める意見書

数回に及ぶ高額な海外視察に端を発した舛添都知事のさまざまな疑惑は、「正月の家族旅行」、「美術品の購入」、「湯河原の別荘への公用車使用」、「野球観戦や観劇、音楽会への家族同伴での公用車使用」など、とどまる事を知りません。新聞・テレビ・ラジオ・週刊誌などでは、連日、舛添都知事の新たな疑惑を取り上げております。

また、都庁へは6月3日までに、2万5千件を超える抗議の声が殺到し、職員の本業業務に大きな影響を与え、都政停滞の要因にもなっております。こうした怒りの声は、各自治体や地方議会にも届いております。

去る6月6日に行われた弁護士による「政治資金」の調査報告では、事実調査が極めて不十分であり、政治資金の活用に対し、多くの疑問は残されたままです。

舛添都知事は、いくつかの指摘に対して「返金」、「別荘地の売却」、「報酬の大幅減額」などを申し出、事態の收拾を図る構えですが、都知事の政治資金使用に対するあまりの公私混同ぶりに、都民は怒り、あきれ返り、失望の念をなお一層強くしております。

舛添都知事自らが、記者会見、都議会等で語っている通り、「都民の信用・議会の信用を失っている」のは、もはや明白です。これ以上、都政の停滞と都知事の権威失墜は看過できません。信用と信頼を失った舛添都知事に1350万都民のリーダーの資格はありません。

よって、江戸川区議会は、一刻も早くすべての疑惑に対して、自ら真相を語り、都知事としての出处進退を明らかにすることを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成28年6月13日

江戸川区議会議長 福本光浩

東京都知事 へ